



はしかみ

1

—ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり—

謹
賀
新
年

早朝の光、階上町から始まる新しい年

Contents

新年のご挨拶.....	2-3
青森県東方沖を震源とする地震に伴う 減免と罹災証明書などの交付について	12
消防団出初式を開催します	14
冬季健(検)診優先日のお知らせ	15




Instagramで
情報発信中



国スポ自転車競技
開催まであと
289日!
(令和7年12月26日現在)

援を申し上げます

町民の皆様と

～共に創る未来、進化する町政～

階上町長 荒谷 憲輝



町民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

さて、昨年12月に執行されました町長選挙では、多くの町民の皆様から温かいご支持とご付託を賜り、引き続き町政を担わせていただくこととなりました。改めて深く感謝申し上げますとともに、「聴く力・見る力・行動力（決断と実行）」をより一層発揮し、町政運営に全力で取り組んでまいります。

令和7年を振り返りますと、物価高騰が町民生活に影響を及ぼす中、子育て世帯への負担軽減策の実施や、教育環境の充実、老朽化する公共施設の長寿命化推進など、町民の安心と暮らしを守る施策を着実に進めた二年でした。特に、0歳から2歳児保育料無償化や3歳から5歳児給食費助成、学校給食費無償化事業、乳幼児や子ども医療費助成事業といった各種事業により、未来を担う子どもたちを育む基盤づくりは確かな進展をみせております。

一方で、昨年12月に発生した青森県東方沖を震源とする地震は、本町をはじめ県内各地において人的被害、建物の損壊が確認されるなど、多くの地域で不安と混乱をもたらしました。被災された皆様にと心よりお見舞い申し上げますとともに、災害への備えの重要性を改めて胸に刻む一年となりました。

迎えた令和8年は、「前進はしみく共に創る未来、進化する町政」の理念のもと、将来を見据えたまちづくりをさらに進めてまいります。本年は、七つの公約を町政の柱として、各分野の施策を力強く推進してまいります。

まず、「高齢者福祉と健康づくり」では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる医療・介護サービスの充実と、健康維持生きがいづくりの推進に取り組みます。

「子育て支援と教育の充実」では、子ども医療費無償化や学校給食費無償化などを引き続き実施し、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、学校の改修を進め、学びの質向上に向けた環境整備を進めます。

「定住促進と暮らしの環境整備」では、移住・定住を促す住宅支援や雇用の受け皿づくりを進め、若い世代が「住みたい・住み続けたい」と思えるまちを目指します。

「産業振興・観光活性化」においては、地域産業を支える仕組みづくり、「階上あぶらめ」や「階上早生階上そば」といった特産品のブランド化、観光資源の磨き上げを着実に進め、地域経済の活力向上を図ります。

また、「防災力の強化と安全なまちづくり」の取組として、防災備品整備や地域防災体制の充実を

進め、誰もが安心できる環境を整えます。

「文化・スポーツ振興と施設整備」では、多世代が交流できる拠点として社会教育複合施設の整備や部活動の地域移行支援を推進し、学びと文化の充実を図ります。また、10月開催の「青の煌めきあおり国スポ（第80回国民スポーツ大会）自転車（ロードレース）競技会」では、階上町ならではの温かいおもてなしで皆様をお迎えし、思い出に残る大会となるよう取り組んでまいります。

さらに、「健全財政とデジタル改革」を推進し、行政サービスの利便性向上や、効率的で持続可能な財政運営を目指してまいります。

加えて、本年は長年にわたり地域の教育を支えてきた階上小学校が閉校する節目の年でもあります。児童、保護者、地域の皆様、教職員の皆様が紡いできた歴史と伝統を大切にし、その歩みを町としてしっかりと継承してまいります。

引き続き「町民の皆様が生きがいを持てる活力のあるまちづくり」の実現に向け、全力で邁進してまいります。本年も変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、令和8年が町民の皆様にとりまして、健やかで幸多き二年となりますよう心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

謹んで新年のご挨拶



町民の皆様にかかれた 議会を目指して

階上町議会議長 長根 岩夫

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様には、希望あふれる新春を迎えられたことと、心よりお喜び申し上げます。また、平素より階上町議会の活動に温かいご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、4月から10月まで大阪・関西万博が開催されました。令和初の国際博覧会は「いのち輝く未来社会のデザイン」のテーマのもと、AIやバイオテクノロジーの最新技術を発信し、世界各国から2千5百万人を超える来場者を迎えました。青森県内では、青森銀行とみちのく銀行が合併し青森みちのく銀行が誕生するなど、地方の金融機関の再編が進み、人口減少社会へ向けての対策が具体化しております。また、政府が「昭和100年」の記念事業を令和8年に開催することも発表されました。さらには、日本初の女性内閣総理大臣が誕生し、大きな社会の変革と新たな時代の幕開けを感じる年でもありました。

国内ではウクライナや中東の紛争によるエネルギー価格の上昇、異常気象等による農林水産物の不足と供給量の不安定化、円安による輸入品の高騰等や物価高騰

などにより家計が圧迫され、コロナ禍からの日本経済の回復を妨げる状況が続いております。さらに、人口減少と少子化の進行は本町の未来を描くうえで避けて通れない重要な課題となっております。

本町では、子育て支援と少子化に対する施策として、物価高騰等の影響を受ける保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費無償化事業、高校生までの通院及び入院費の自己負担分を助成する子ども医療費助成事業、0歳から2歳児までの保育料無償化事業、3歳から5歳児までの給食費助成事業を継続して実施しております。

議会におきましては、昨年1月に道仏中学校、12月に階上中学校の3年生による中学生模擬議会の開催により、未来を担う世代が町政、町議会の仕組みや役割を実体験する貴重な学びの場となりました。また、議会の最高規範となる「議会基本条例」の制定に加え、議会基本条例に基づき「議会の議決すべき事件を定める条例」や「議会議員政治倫理条例」を新たに制定し、町民に開かれた議会を二層推進してまいります。今後におきましても、社会情

勢の変化や町内の課題にしっかりと対応し、町民の皆様と共に安心して暮らせる地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

令和8年の干支は丙午（ひのえうま）であり「勢いとエネルギーに満ち活動的になる」年と言われます。議会におきましても、さらに力強く邁進する二年でありたいと思っております。また、本県で49年ぶりとなる国内最大のスポーツの祭典である「青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）」が開催され、本町においては、10月11日に「自転車（ロードレース）競技会」において、持久力とスピード、そして、すばらしい自転車テクニックが繰り広げられます。町民の皆様もぜひ会場へ足を運び、選手たちへ温かい声援を送っていただければと思います。

結びに、どうか本年も、町議会に対し皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、町民の皆様にとりまして、新しい年が夢と希望に満ちた素晴らしい一年となりますように、議員一同心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

令和7年を振り返る

**去年はこんなことが
ありました!**

去年は、皆さんにとってどんな1年だったでしょうか。
令和7年に行われた出来事を振り返ってご紹介します。

①「階上あぶらめブランドデビュー」 ロゴ発表と祭りで大盛況

6月22日、「階上あぶらめ」がブランドデビューし、お披露目式でロゴが発表されました。同日開催の「階上あぶらめ祭り」では、無料の塩焼きや漬け井などが好評。多くの来場者でにぎわいました。



②小舟渡少年消防クラブが 広島で全国の仲間と交流!

9月14日、小舟渡少年消防クラブが広島県での全国交流大会

に出場し、合同訓練や意見交換を通じて他地域のクラブ員と交流しました。



③地域クラブ「階上BBC」始動!

10月1日、町内中学校の野球部が地域クラブ「階上BBC」として活動を開始しました。



④石鉢小体育館で思い出プロジェクト 手形で彩る思い出の壁

6月28日、取り壊し前の石鉢小学校体育館で、「体育館思い出プロジェクト」40年間ありが

とう」が開催され、太鼓部の演奏やフィンガーペインティングで子どもたちと大人が一緒に壁に色鮮やかな巨木を描きました。新体育館は、令和9年3月完成予定です。



⑤階上小創立150周年記念 閉校イベント盛大に開催

9月27日、閉校予定の階上小で創立150周年記念イベントが開かれ、植松努氏が夢や挑戦の大切さを講演。児童たちは自作のロケットを飛ばし、貴重な思い出と学びを得ました。また、12月6日に閉校式典が行われ、翌7日には校舎を使ったプロジェクトショーマッピングと花火の打ち上げが実施されました。



⑥国スポ開催に向け、熱気 あふれる盛り上がり

5月29日、道の駅はしかみで国スポ開催500日前イベントが行われ、八戸工業大学製作のカウンタウンボードがお披露目されました。



10月5日、町特設ロードレースコースで第60回全国都道府県対抗自転車競技大会が開催されました。沿道の観客からは迫力あるレースに歓声が上がリ、町内小中学生の手作り応援のぼり旗や多くのボランティアが大会を盛り上げました。



⑦その他町内でさまざまな イベント開催



階上町民文化祭

はしかみいちご煮祭り

はしかみ臥牛山まつり

2026年は国スポ開催の年！

① 手作り応援のぼり旗への

ご協力ありがとうございました。

町内6小中学校の児童・生徒にご協力いただき、選手を応援するメッセージを書いたのぼり旗を作成しました。国スポロードレース会場内に飾ります。



階上中学校



石鉢小学校



道仙小学校



赤保内小学校



スポーツを

「する」「みる」「ささえる」

さあ、みんなで盛り上げよう！

② PRブースの出展

臥牛山まつりやいちご煮祭り、観光施設のイベントなどでPRブースを出展し、缶バッジの作成を行っています。



③ 国スポまでのカウントダウン

連携協定を結んでいる八戸工業大学が製作したカウントダウンボードを道の駅はしかみに設置しています。

カウントダウンボードの出演者を随時募集しています。

QRコードを読み込んでいただくか、国スポ対策室まで問い合わせてください。

国スポ対策室
088-2764



教育の充実と発展に貢献 地方教育行政功労者表彰



町教育委員会委員である松橋竹子氏が令和7年度地方教育行政功労者表彰を受賞し、12月5日、町役場で伝達表彰式が行われました。

平成18年から現在まで18年余の長きにわたり、町の教育の充実と発展に貢献するとともに、地域教育行政のリーダーとして優れた手腕を発揮しており、その功績が認められ、今回の受賞となりました。町長から表彰状と記念の金杯を受け取られた松橋氏は、「皆さまに大変お世話になり、ここまで務めることができました。今後も一生懸命続けていきます。」と受賞の喜びを語りました。

荒谷憲輝町長 2期目をスタート



階上町長の任期満了に伴い、階上町長選挙が12月9日に告示され、12月14日に執行されました。その結果、現職の荒谷憲輝町長が当選し2期目をスタートさせました。12月15日には、役場で当選証書付与式が執り行われ、町選挙管理委員会濱谷孫四郎委員長から、荒谷町長に当選証書が手渡されました。

その後、町職員を前に行われた訓示では、「共に創る未来、進化する町政を目指し取り組んでいく」と力強い意志を示しました。

民生委員児童委員の一齐改選が行われました

民生委員は、民生委員法に、児童委員は児童福祉法に基づいて、厚生労働大臣から3年間の任期で委嘱される民間奉仕者です。現在、町では31人がそれぞれの地域を受け持ち活動しています。

民生委員児童委員は、社会奉仕の精神をもって、保護を要する人の相談や援助をはじめ、子どもたちの健全育成活動への協力など幅広い活動をし、地域と行政とのパイプ役として関係行政機関の業務に協力しています。

児童福祉に関しては、2人の「主任児童委員」が委嘱され、より専門的に活動しています。

■民生委員・児童委員担当地区(令和7年12月1日現在)

行政区	担当区域	氏 名
石 鉢	西部地域	平 野 悦 子
	東部地域	小 枝 あい子
	中央地域	廣 田 み つ
蒼 前	蒼前西1.6丁目	新沼 館 みゆき
	蒼前西2.5丁目	窪 光 雄
	蒼前西4.7丁目	山 崎 和 子
	蒼前西3丁目・外越 軽井沢	松 岡 ふみ子
野場中	蒼前東3.4丁目	南 啓 子
	蒼前東1.2.5丁目	市 川 伊久子
	蒼前東6.7.8丁目	鹿 原 裕 子
角柄折	全域	宗 前 光 信
金山沢	東部地域	谷 川 一 元
	西部地域	松 倉 正
田 代	全域	工 藤 榮 子
晴山沢・平内	全域	木戸口 悟
鳥屋部	全域	下 平 幸 子
赤保内	西部地域	推薦依頼中
	東部地域	東 山 京 子

行政区	担当区域	氏 名
耳ヶ吠西	北部地域	上 野 勝 彦
	南部地域	小 松 均
耳ヶ吠東	西部地域	角 ゆき子
	東部地域	館 幸 男
荒 谷	全域	畑 中 優 子
大 蛇	全域	滝 口 洋 子
追 越	全域	上 平 啓 作
榊	全域	糸 坪 岩 雄
駅 前	南部地域	名久井 貴枝子
	北部地域	荒 谷 梨 花
道 仏	南部地域	高屋敷 い と
	北部地域	桑 木 野婦子
小舟渡	東部地域	重文字 紀美江
	西部地域	佐 藤 悦 子

■主任児童委員(令和7年12月1日現在)

担当地区	氏 名
階上中学校学区	外崎 礼子
道仏中学校学区	高屋敷 美津子

☎ 介護福祉課 福祉グループ ☎88-2641

マイナンバーカードをお持ちの人

住民票などの取得は

コンビニ交付が100円お得



マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどが、コンビニエンスストアなどで取得できます。令和9年3月3日まで、窓口よりもお得に取得できますので、ぜひご利用ください。

■必要なもの

■利用時間

■利用できる場所

■利用方法

■利用の際の注意点

■取得できる証明書

マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号(4ケタ)

6:30~23:00(12月29日から翌年1月3日およびメンテナンス日を除く)

全国のコンビニエンスストア、マルチコピー機設置のスーパーなど

マルチコピー機の「行政サービス」から、画面の案内に従って操作してください。

・誤って証明書を取得した場合、返金・交換はできません。

・住所の異動や戸籍の届け出を行った場合、内容が反映されるまで数日かかります。

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、課税証明書



◆コンビニ交付システム停止のお知らせ◆

令和8年1月24日(土)・25日(日)は、メンテナンス作業のためコンビニ交付システムを停止します。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程よろしく申し上げます。

☎ 町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872

ごみ情報 年末年始の食品ロスを減らそう

年末年始は、家族などでおいしいものを食べる機会が増える一方、食べきれなかったものなどを捨ててしまう食品ロスが出やすい時期です。次の項目を試してみましょう。

1 料理は食べきれる量を作ろう！

年末年始は、料理もついつい作りすぎてしまい、せっかく作ったごちそうも残って捨ててしまうのはもったいないです。食べきれる量を考え、食品ロスを減らしましょう！

2 料理が残ってしまったらリメイクしよう！

おせち料理やお餅などを食べていると、飽きてしまったり、おなかがいっぱいになってしまったりなど、食べ残しが出てしまうことがあります。その時は、残った料理を別の料理にリメイクして、最後までおいしく食べきりましょう！

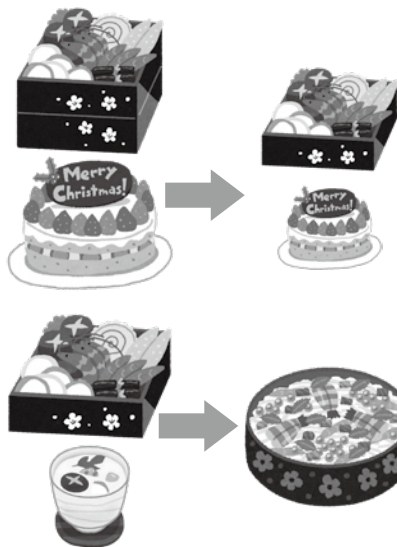


図 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119



Topic 『ごみなどの野外焼却』や『野焼き』は原則禁止です

年間を通じて、「近所で野焼きをしていて、臭い、洗濯物が干せない、気分が悪くなった」などの苦情が寄せられています。廃棄物の野焼きは法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2)により原則禁止されており、違反者に対して懲役5年以下、もしくは1000万円以下の罰金またはこれを併科させられる場合があります。



例外として、どんど焼きや農業・林業などを営むためのあぜ道の草や下枝などの焼却は認められますが、あらかじめ「消防署への届け出」が必要となります。

また、火災と紛らわしい煙などにより近隣住民の生活環境に支障を来した場合は、例外から外れます。



図 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

雪道の運転に注意しましょう！

雪道や凍った道は大変滑りやすく危険です。以下の点に注意し交通事故防止に取り組みましょう！

- ①停止距離が長くなるため速度を落とし、早めに徐行する。
- ②車間距離を長めにとる。
- ③急発進、急ブレーキ、急ハンドルはしない。
- ④日中に降った雪が解けたとき(気温が高くなる時)や雨が降った後に冷え込みが強くなる夜間や明け方は、アイスバーンになる可能性があるため注意して運転する。



図 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

町民税・県民税(所得税)申告相談

令和7年分の所得申告相談を受け付けます。
※無収入の人も原則申告が必要です。

申告用紙は会場に準備します。
各家庭には配布しません。



■申告受付日程 (8:45~12:00 / 13:00~15:00)

受付相談日	地区名	会 場
2月16日(月)	石 鉢	石鉢 ふれあい 交流館
2月17日(火)	蒼 前	
2月18日(水)	野 場 中	
2月20日(金)	榊・駅前	道仏交流 センター
2月24日(火)	道仏・小舟渡	
2月25日(水)	荒谷・大蛇・追越	
2月27日(金)	田代・晴山沢・平内	ハートフル プラザ・ はしかみ
3月 2日(月)	角柄折・金山沢・鳥屋部	
3月 4日(水)	赤 保 内	
3月 5日(木)	耳ヶ吠東	
3月 6日(金)	耳ヶ吠西	
3月 9日(月)	全 地 区	
3月11日(水)	全 地 区	
3月12日(木)	全 地 区	
3月13日(金)	全 地 区	
3月15日(日)	全 地 区	

注) 期間中は、税務課での受け付けはできません。

~ご協力をお願いします~

事業所得(農業・漁業含む)・不動産所得や医療費控除を申告する人は、領収書などの合計額をあらかじめ計算の上、持参してください。

■申告に必要なもの

○本人確認書類(①および②を持参してください。)

本人・被扶養者・専従者のマイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

①マイナンバー確認書類

例) マイナンバーカード、通知カード など

②身元確認書類

例) マイナンバーカード、運転免許証、
パスポート など

○通帳(所得税確定申告の人)

○給与や年金の源泉徴収票(原本)

【事業経営者(農業・漁業・不動産含む)の人】

収支内訳書※、売上金や諸経費の確認できる帳簿および領収書

※収支内訳書は、国税庁HPからダウンロードまたは税務課で配布しています。

【社会保険料控除】

国民年金保険料などの領収書、支払金額が分かるもの

【生命保険料、地震保険料控除】控除証明書

【医療費控除】医療費控除の明細書

※医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります。

医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合などが発行する医療費のお知らせなど)を添付すると、明細の記入を省略できます。

○町で受け付けた確定申告書を電子データで国税庁へ引き継ぐため、利用者識別番号を既に取得済みの人は、番号が分かるもの(税務署から届く確定申告のお知らせや昨年の申告書控えなど)を持参してください。

町民税・県民税のみの申告の場合は、郵送での申告も受け付けますので、申告書が必要な人はご連絡ください。

☎ 税務課 賦課グループ ☎88-2129

■障害者控除を希望する人

介護認定情報を基に障害の状況を確認し、障害者控除対象者認定書を交付しますので、事前に申請し、認定書の交付を受けてください。※交付されない場合もあります。

【対 象】65歳以上で介護保険制度の要介護認定を受けている人

※身体障害者手帳などを持っている人は、申告時に提示することで控除が受けられます。

☎ ☎ 介護福祉課 介護グループ ☎88-2115

町民税・県民税の申告が必要な人は？

令和8年1月1日現在に町に住民登録がある

いいえ → 令和8年1月1日現在に住民登録がある市区町村にご確認ください。

はい

いいえ

令和7年1月1日～12月31日に収入があった（非課税収入のみの場合は「いいえ」へお進みください。）
非課税収入：障害年金・遺族年金、雇用保険の給付、児童手当・児童扶養手当、生活保護、傷病手当など

はい

税務署に令和7年分の所得税の確定申告をする（した）
確定申告不要とされた場合でも、町民税・県民税の申告が必要な場合がありますので「いいえ」へお進みください。

はい

確定申告書が追って階上町に提供されるため、別途、町民税・県民税の申告は不要です。
例外：確定申告で所得税に影響しない誤りがあった場合、町民税・県民税の申告で修正する場合があります。

いいえ

令和7年1月1日～12月31日の収入が、非課税収入を除くと次のとおりである

非課税収入：障害年金・遺族年金、雇用保険の給付、児童手当・児童扶養手当、生活保護、傷病手当など

給与のみ

給与と公的年金のみ

公的年金のみ

給与・公的年金以外の収入がある
（事業・不動産・個人年金など）

お勤め先（複数であれば全て）から階上町へ1月31日までに給与支払報告書が提出される
お勤め先にご確認ください。不明の場合は「いいえ」へお進みください

年金の支給額（税や社会保険料が天引きされる前の額）の合計が次の額を超える
・昭和36年1月2日以降生まれの人 → 98万円
・昭和36年1月1日以前生まれの人 → 148万円

申告が必要です
例外：退職金、利子、上場株式の配当・譲渡収入などのみの場合、それらから住民税が源泉徴収されていれば申告不要場合があります。

いいえ

申告が必要です

はい

給与や公的年金等の源泉徴収票に記載された内容に修正や追加したい項目がある（※）

はい

はい

いいえ

申告は不要です

いいえ

申告は不要です

申告しなくても町民税・県民税は非課税の見込みです。
例外：公的年金の源泉徴収票に記載された内容に修正や追加したい項目がある場合は、申告することができます。（※）

令和8年1月1日現在に階上町に住民登録がある親族が、あなたを扶養親族または同一生計配偶者として申告している（又は給与支払者や年金支払者に同様の届け出をしている）

はい

申告は不要です

例外：「所得なし」という内容の課税証明書が必要となる場合は、申告が必要です

いいえ

原則、「収入がなかった」又は「非課税収入のみだった」旨の
申告が必要です

（※）修正・追加できる主な項目…扶養親族、同一生計配偶者、配偶者特別控除、障害者控除、寡婦控除、ひとり親控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除など

申告・納税はe-Taxで手続を!!

e-Taxの メリット



24時間
いつでもどこでも
利用可能!

マイナポータル
連携で自動入力
手間いらず!

データで保存
ペーパーレスで
すっきり!

添付書類も
オンライン提出
郵送不要!

※ e-Taxを始めるための事前
準備など、詳細はe-Taxホーム
ページをご確認ください。



e-Taxホームページ



マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続やマイナ保険証としての利用などができません
ので、お早めに更新手続をお願いします。
有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式noteをご確認ください。



デジタル庁公式note

— こんな場面で こんなに便利 —

確定申告（個人の方）

- 生命保険料控除証明書などの添付書類は、e-Taxで入力・送信すれば提出・提示が不要となるほか、マイナポータル連携を活用すると、添付書類の管理・保管も不要
- 自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付
- 事業主の方が源泉徴収票のデータをオンラインで提出すれば、従業員の方の確定申告の際に給与情報が自動で入力され、申告手続が簡単に

納付手続

- キャッシュレス納付を利用すれば、金融機関や税務署などの窓口に行かずにPCやスマートフォンで納付でき、現金や納付書が不要に

納税証明書の交付請求

- 税務署の窓口に行かずにスマートフォンで納税証明書の交付請求から受取まで可能
- 納税証明書（PDF形式）は何度も使用でき、書面で何枚でも印刷可能
- 手数料がお得 1 税目 1 年度 1 枚あたり
e-Tax : 370円
書面 : 400円

STEP1

- ✓ マイナポータルで利用者登録

すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします



利用者登録はこちら

マイナポータル



STEP2

- ✓ 「確定申告の事前準備」ページで取得したい証明書等を選択
証明書等の種類や証明書等を発行する発行元を選択します



確定申告の事前準備
ページはこちら

STEP3

- ✓ マイナポータルとe-Tax・民間送達サービス・ねんきんネットを連携

マイナポータルとe-Taxを連携した上で、取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービス、ねんきんネットを連携します

STEP4

- ✓ 民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携

- 1 証明書等の電子交付サービスの利用者登録や電子交付への同意
※ 手続完了までに数日かかる場合があります
- 2 企業連携の実施
民間送達サービスと証明書等を発行する企業を連携します

STEP5

- ✓ e-Taxのマイページで情報取得希望の登録

給与所得の源泉徴収票情報等を確定申告書に自動入力する場合には、e-Taxのマイページで情報取得を希望する旨の登録や、マイナンバーの提供等が必要です



事前準備が完了したら、確定申告書の作成を開始!

確定申告書等作成コーナーからマイナンバーカードでe-Tax!



作成コーナー



申告に困ったときは

▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内



▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことをメニューから
選択するか、入力いただくと
「税務職員ふたば」(AI)が回答



農業者年金制度について

※平成14年1月から始まった新たな年金事業（新制度）のみが対象

■35歳未満で要件を満たす人は、保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げ（令和4年1月1日以降）保険料引き下げ（保険料1万円以上）の対象者

※次の①～⑤のいずれにも該当しない人

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①または②の人と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または直系卑属
- ④ 認定農業者または青色申告者
- ⑤ ①または②以外の農業を営む人の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

（留意事項）通常加入で2万円未満の保険料を選択している人が、35歳になったまたは認定農業者になったなど上記①～⑤のいずれかに該当した場合には、通常加入の保険料を2万円以上に変更または政策支援加入の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

■農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がりました

（令和4年4月1日以降）

農業者老齢年金については、65歳以上75歳未満の間で、受給開始時期を選択（裁定請求）することができるようになりました（裁定請求せずに75歳に達した場合は75歳から年金を受給することになります）。

■農業者年金の加入可能年齢の上限が引き上げられました

（令和4年5月1日以降）

農業者年金に加入できる年齢が、20歳以上60歳未満から20歳以上65歳未満まで引き上げられました（ただし、国民年金の任意加入者であって農業に従事（年間60日以上）している人に限ります）。

■農業者年金加入推進に係るメリット

- ・米価上昇などによる収入増加を、将来への備えに活用できる好機であること
- ・保険料が全額社会保険料控除の対象となり、節税につながる
- ・前納制度の活用により、計画的な資産形成が可能であること
- ・農業者であれば配偶者や後継者などの家族、農業従事者やパート・アルバイトも幅広く加入できること

☎ 農業委員会 ☎88-2946 / 八戸農協階上支店 ☎88-2221

消費者行政に関する首長の意思表示について

本町を含む7町村（階上町、三戸町、五戸町、田子町、南部町、新郷村、おいらせ町）と八戸市は協定に基づき、市町村連携による広域的な消費生活相談を行っています。相談は専門的な知識・経験などを有する八戸市消費生活センターの相談員が対応します。

本町ではこれからも、住民の皆さまが安心して暮らせる地域づくりを目指し、関係機関との連携に基づく相談事業の充実や、自立した消費者を育成するための啓発活動など、消費者の安全と安心を確保するため、継続的に取り組んでいきたいと考えています。

令和8年1月 階上町長 荒谷 憲輝

競争参加資格審査申請を受け付けます

令和8年度の競争参加資格審査申請を受け付けします。次の事項に留意の上、提出してください。
ただし、令和7・8年度分として令和7年2月に申請済みの場合は提出の必要はありません。

- **受付期間** 令和8年2月2日(月)から令和8年2月27日(金)まで
(土・日曜日、祝日を除く。庁舎開庁時間に限る。)
書類不備があった場合は期間内に修正していただきますので、できる限り令和8年2月19日(木)までに提出くださるようお願いいたします。
- **提出書類** 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書のほか、提出要領に記載されている提出書類を添付の上、提出してください。
提出要領は、町HPに掲載しているほか、総合政策課で配布しています。提出書類の様式は、町HPからダウンロードしてください。
※「建設工事」、「測量・建設コンサルタント」、「物品・役務等」ごとに提出すること。
※中央公契連統一様式の利用も可。ただし、町独自様式(電子データ)あり。
- **提出方法** (1) 町内業者 持参または郵送(締切日必着)
(2) 町外業者 郵送のみ(締切日必着)
※任意様式で「受領書」(切手を貼付し宛先を記入した返信用封筒を含む。)を添付すること。
- **有効期間** 1年間(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

☎ 総合政策課 政策推進グループ ☎88-2113

令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う減免などについて

令和7年12月8日に発生した青森県東方沖を震源とする地震におきまして、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

～ 階上町からのお知らせ ～

被害の程度などに応じて、町税などの軽減または免除を受けられる場合があります。災害を受けた日以後に納期限が到来する税額が対象となります。詳しくは、税務課まで問い合わせてください。

～ 青森県からのお知らせ ～

被害を受けられた人たちが今後納付すべき県税(個人事業税、不動産取得税および自動車税(種別割))については、被害の状況に応じ減免するなどの措置を執ることとしています。詳しくは、最寄りの県税事務所に相談ください。

☎ 税務課 賦課グループ ☎88-2129 ☎ 三八県税事務所 納税管理課 ☎27-5111(内線205-207)

「罹災証明書等」の交付について

令和7年12月8日発生の地震に係る罹災証明書などの交付についてお知らせします。

- **罹災証明書(家屋の被害)**
罹災証明書は、被災した「家屋の被害程度」を証明する書類です。被害程度については内閣府が示している「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づいて被害状況の現地調査を行い、その確認した事実に基づき被害程度を判定します。
- **被災証明書、被災届出証明書**
被災証明書、被災届出証明書は「被害があったというところ」を証明する書類です。
- **申請手続きなど(各証明書共通)**
 - 受付日時 月曜日から金曜日まで(祝日除く) 8:15～17:00
 - 受付場所 階上町役場 税務課
 - 所要期間 現地調査を行うため、交付まで1週間程度要します。
 - 申請に必要なもの
 - ・罹災証明書等交付申請書(税務課窓口にて用意しています。)
 - ・来庁される人の身分証明書(免許証、マイナンバーカードなど)
 - ※所有者以外の人が申請する場合は委任状が必要です。

☎ 税務課 収納グループ ☎88-2114

あなたからの あたたかい贈り物 献血のお願い

移動採血車による献血を行いますので、多数の人のご協力をお願いします。

皆さまの善意のご協力お待ちしております

全血献血(400ml) ※体重50kg以上の人に限りです。

☎ すこやか健康課 健康グループ
☎88-2162

- **日 時** 令和8年1月7日(水)
10:00～12:00、13:15～16:00
- **場 所** 階上町役場 庁舎前駐車場
 - 献血当日は、朝食や昼食をなるべく摂るようにしましょう。
 - お薬の種類によっては献血受付可能ですので、血液センター職員までご相談ください(降圧剤・高脂血症治療薬など)。
 - 献血カードやお薬手帳を持参すると、スムーズに受け付けできます。
 - 骨髄バンク・ドナー登録へのご協力をお願いします。

防災ガイド 消防団出初式を開催します

■期 日 令和8年1月11日(日) ■場 所 階上中学校駐車場、同校体育館
 ■日 程 10:00 消防団整列・観閲・分列行進
 10:40 式典

●階上中学校前の道路を交通規制します



1月11日(日) 10:05～11:00 通行止めとなります
 ※分列行進が終了次第、交通規制は解除となります

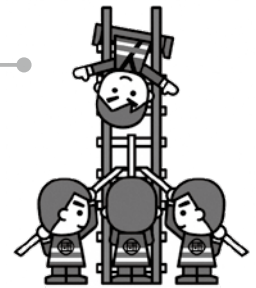


図 総務課 行政防災グループ
 ☎ 88-2873

■防災無線が聞き取りにくいときは、防災無線電話応答サービス・ほっとスルメールが便利です!

防災無線電話応答サービス

☎0120-346-152

(通話料無料)

放送内容は、町ホームページ・ほっとスルメールでも確認できます。

ほっとスルメールをご利用ください

<登録用メールアドレス> ※空メール送信して登録
anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp

町内の火災情報や防災無線放送内容などのメールを受け取れます。メールのほかに、スマートフォンアプリも利用できます。「ほっとスルメール」で検索してアプリをダウンロードしてください。



ちょっと 国保 医療費通知について

町では国保に加入している世帯へ2ヶ月に1回、はがきで「医療費のお知らせ」を送付しています。医療費の総額などを記載していますので、自身の受診を振り返り、医療費の見直しや健康増進のきっかけにしましょう。このお知らせは確定申告(医療費控除)にも利用できます。

年6回、偶数月の月末に発送しています。発送スケジュールおよび通知内容は以下のとおりです。

- ①令和7年4月(令和7年1月、2月診療分) ②令和7年6月(令和7年3月、4月診療分)
- ③令和7年8月(令和7年5月、6月診療分) ④令和7年10月(令和7年7月、8月診療分)
- ⑤令和7年12月(令和7年9月、10月診療分) ⑥令和8年2月※(令和7年11月、12月診療分)

※2月発送分は通常より1週間程度前倒して発送予定。

《確定申告(医療費控除)に利用できます》

医療費のお知らせは医療機関などからの請求を基に作成しており、確定申告(医療費控除)に使用できるよう対応していますので大切に保管してください。なお、請求の遅れや転出などの理由で記載されない場合がありますので、その分は領収書などに基づき「医療費控除の明細書」を作成してください。

図 すこやか健康課 国保医療グループ ☎88-2219

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

1 交通事故などにあったとき

交通事故や暴力など、第三者(自分以外の人)の行為によって負傷され、マイナ保険証または資格確認書を使って治療を受けたときは、必ず届け出をしてください。また、自損事故の場合も届け出が必要です。

2 不審電話にご注意ください

全国各地で、厚生労働省などの職員を騙り個人情報を聞き取ろうとする事例が発生しています。

不審な電話があった際は、安易に個人情報(氏名・住所・生年月日・世帯構成など)を教えないでください。広域連合、県、市町村および厚生労働省の職員が、電話(自動音声案内を含む。)でマイナ保険証や資格確認書の不正利用の確認や、被保険者宅に訪問し、有効期限切れの保険証の回収などの業務を行うことはありません。

不審な問い合わせや訪問がありましたら、相手の身分(所属・氏名など)を確認し、広域連合または後期高齢者医療担当課まで問い合わせてください。

図 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821 / すこやか健康課 国保医療グループ ☎88-2219

冬季健(検)診優先日のお知らせ

八戸市総合健診センターでの階上町民健診優先日をお知らせします。
1日あたりの定員がありますので、お早めに申し込んでください。

申し込み締め切り
令和8年1月20日(火)

2月

<特定健診・人間ドック・がん検診>

月	火	水	木	金
2	3	4	5	6
9	10	11	12	13
16	17	18	19	20
23	24	25	26	27

<婦人科がん検診>

月	火	水	木	金
2	3	4	5	6
9	10	11	12	13
16	17	18	19	20
23	24	25	26	27

※色がついている日にちが優先日です。それ以外の日にちは優先日ではありません。
※令和8年2月の11日と23日は祝日のため、八戸市総合健診センターはお休みです。
※令和8年3月に優先日は設けませんので、年度内は2月の受診をご検討くださいますようお願いいたします。

◆申込方法

○ホームページ ホーム>くらしの情報>健康・医療>各種健(検)診>健(検)診の申し込みはこちら
<https://www.town.hashikami.lg.jp/index.cfm/7,21065,25,124,html>

○電話 ☎88-2162(すこやか健康課 健康グループ)

□優先日以外に受診する場合

八戸市総合健診センター(☎70-5563)へ直接申し込んでください。



申し込みは
こちらから

◆健(検)診種類

階上町国民健康保険・後期高齢者医療の人のみ			受付時間・注意事項等
特定健診 (身体計測、血圧、血液、尿検査、尿中塩分、心電図、眼底眼圧、聴力)	40歳以上	40～69歳 500円 70歳以上 無 料 心身障害者※ 無 料	受付時間の詳細は、健診センターから後日、送付される「受診のご案内」をご確認ください。 ①特定健診、国保・後期人間ドック 胃・肺・大腸がん検診 月～金（祝日を除く） 受付時間：7:30～10:30 （ドック9:30まで） ②乳がん検診 月～金（祝日を除く） 受付時間：月～金 7:30～10:30 水～金 12:30～12:50 ③子宮頸がん検診 水～金 受付時間：12:30～12:50 [注意] ・胃がん検診と婦人科超音波は、同じ日に受診できません（婦人科超音波はオプションです）。 ※心身障害者 一身体障害者手帳1～4級、愛護手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人 ※女性の人:令和7年度内奇数年齢の場合、令和6年度に未受診の人は対象です。
国保・後期人間ドック (特定健診の内容+腹部超音波検査+胃・肺・大腸がん検診、視力検査)	30歳以上	30～39歳 5,000円 40～69歳 2,500円 70歳以上 2,000円	
以下は保険証の種別は問いません			
生活習慣病予防健診 (血液、尿検査、尿中塩分など)	30～39歳	3,000円	
胃がん検診 (バリウムによる検査)	40歳以上	1項目 500円	
肺がん検診 (胸部レントゲン撮影)			
大腸がん検診 (便の潜血反応検査)			
乳がん検診(女性) ※2年に1回(乳房X線撮影)	40歳以上 年度内偶数年齢※	1項目 500円	
子宮頸がん検診(内診、細胞診) ※2年に1回	20歳以上 年度内偶数年齢※		
骨粗しょう症節目検診(女性) (かかとの骨の超音波検査)	40,45,50,55 60,65,70歳		

図 すこやか健康課 健康グループ 88-2162

消防情報

火事・救急は 119番へ

八戸東消防署階上分署
☎88-2105
消防情報案内
☎050-5536-5985
救急車要請相談
#7119



消火栓や防火水槽は、火災の消火活動時の重要な水源です。積雪時、これらが雪に埋もれてしまうと、掘り起こす作業から始めなければなりません。この除雪作業時間は、火災時の消火作業への大きな遅延となります。

消防署では積雪時に消火栓や防火水槽など、消防水利の除雪作業を行っています。消防水利は道路脇や歩道に設置されており、標識が目印となっておりますので、消防水利付近への雪よせ

消防水利除雪へのご協力 ありがとうございます

や盛り上げ、車などの駐車を行わないようご協力をお願いします。

毎年積雪の時期になると、町内巡回中に住宅付近の消火栓や防火水槽に除雪の跡が見られます。日頃から住宅近くの消防水利の除排雪を行ってくださっている地域住民の方々に、心から感謝申し上げます。ご協力ありがとうございます。

安全な除雪や雪下ろし を心掛けましょう

冬の到来により、除雪の機会が増えるかと思えます。

- 例年、除雪作業中の死傷事故が発生していますので、安全な除雪や雪下ろしを心掛け、次の点に十分注意をお願いします。
- ①雪下ろしをするときは一人で作業は避け、携帯電話の携行、命綱、ヘルメットの着用、はこの固定など、安全対策をしましょう。
 - ②落雪、落水が予想される場所の通行や出入りは避けましょう。
 - ③除雪機の雪詰まりの取り除きは、必ずエンジンを切ってから行いましょう。

消防団員募集中!!

階上町消防団では、
地域を守る消防団員を
募集しています!

詳しくは、役場総務課まで問い合わせてください。

図 総務課 行政防災グループ ☎88-2873



交番情報

事件・事故は 110番へ

八戸警察署階上交番
☎88-2022

日没の1時間前には
車のライトを点灯しま
しょう



飲酒運転は やめましょう

飲酒運転は、重大な交通事故を引き起こす可能性が極めて高い危険な犯罪です。一人一人が「飲酒運転は絶対しない、させない」ことを徹底し、飲酒運転の根絶を図りましょう。飲酒運転で交通事故を起こし、人を死傷させてしまうと、免許取り消しや有期懲役などの危険運転致死傷罪に問われることもあります。

また、自動車の運転者だけでなく、飲酒運転する恐れのある

踏切事故を 防止しましょう

者への車両提供行為、酒類提供行為、飲酒運転車両の同乗者に対しても罰則があります。

踏切内において、列車と人・自動車が衝突した事故や、踏切周辺で自動車が踏切関連施設などに衝突し破損させた事故が発生しています。

これらの踏切事故の原因として、

○警報機が鳴っているのに無理やり踏切に進入したこと

○踏切で一時停止をしなかったこと

などが挙げられます。

踏切事故は、過去に自動車の運転者や同乗者が死亡するなどの悲惨な事故が発生しているほか、列車の脱線の恐れがある極めて危険度の高い事故です。

踏切で動けなくなっても、慌てずに、まず列車を止める行動をとりましょう。踏切に非常ボタンがある場合は非常ボタンを押し、非常ボタンがないときは携帯している発炎筒などを使い、列車の運転手が分かるように合図

しましょう。

また、踏切の制限高は多くの場合、4.5メートルです。スパン線を切断する事故を防止するためにも、踏切を通過する前に車両の高さを確認しましょう。

技能試験 一部休止のお知らせ

青森県運転免許センターでは3月末まで、積雪等による事故防止のため、自動二輪免許、大型特殊免許(農耕車のみ)およびけん引免許(農耕車のみ)の技能試験を休止します。

募集

道仏公民館講座受講者

○セルフケア講座

骨盤体操・リンパマッサージで
リラクゼーションしよう♪

■日時 令和8年2月13日、20
日(金曜日)全2回
13時30分～15時

■講師 田代 亜紀子氏

■参加費 無料

■定員 15名

■持ち物 ヨガマット、汗ふきタ
オル、飲み物

■申込締切 令和8年2月6日
(金)

■申込 道仏公民館
☎(89)2110

お知らせ

家畜(牛・馬・めん羊・山羊・
豚・鶏など)を飼育してい
る皆さまへ

家畜を飼っているすべての人
は、家畜の伝染性疾病の発生予
防やまん延を防止することを目
的とした「家畜伝染病予防法」に
より、年一回、その飼育状況を報
告することが法律で義務付けら
れています。

令和8年2月1日現在の状況
について、報告書を作成し提出し

てください。

■対象家畜

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山
羊、豚、いのしし、鶏(シヤモ、チャ
ボ、ウコケイなどを含む)、あひ
る、うずら、きじ、だちょう、ぼろほ
ろ鳥および七面鳥

なお、愛玩用(ペット)として少
数を飼育する場合であっても報
告が必要です。

■報告様式

八戸家畜保健衛生所または
産業振興課農林グループで配布
(八戸家畜保健衛生所ウェブサ
イトからダウンロード可)

■提出期日 令和8年3月6日
(金)まで

■提出方法

①郵送、FAX、電子メールまた
は持参

②農林水産省共通申請サービ
(eMAFF)

■提出先

※八戸家畜保健衛生所、産業振
興課農林グループ(※提出方
法①の場合)

■申込締切 令和8年2月6日
(金)

■八戸家畜保健衛生所☎(27)
7415/FAX(27)7418

／産業振興課農林グループ
☎(88)2946/FAX(88)
2117

赤十字活動にご支援をお 願いします

災害や事故、病気など、思い
がけない困難に直面した人びと
に寄り添い、赤十字は、いのちと
健康を支える活動を続けていま
す。

災害時の救援、防災・減災や
救急法の講習、ボランティア活
動、青少年の育成そのすべては、
皆さまの思いやりによって成り
立っています。

皆さまの支援が、見えない誰か
の「ありがと」につながり、その
一歩が、大切ないのちを守る確か
な力になるのです。

赤十字の活動は、皆さまからの
会費や寄付金によって支えられて
います。

どうか、あたたかいご支援をよ
ろしくお願いいたします。

■日本赤十字社青森県支部総
務課係☎017(722)2
011/日本赤十字社青森県支
部階上町分区分(介護福祉課福祉
グループ)☎(88)2641

令和8年度訓練生募集

青森県立障がい者職業訓練校
では、令和8年度訓練生の募集
を次のとおり実施します。

■募集概要

・デジタルデザイン科/OA事
務科…15名

・作業実務科…10名

■募集期間

令和8年1月5日(月)～1月
30日(金)

■入校試験日

令和8年2月6日(金)

■試験方法

・デジタルデザイン科/OA事
務科…職業適性検査面接
・作業実務科…適性検査面接
(保護者同伴)

■対象者

・デジタルデザイン科/OA事
務科…知的障害のない人
・作業実務科…知的障害があ
る人

■訓練期間

1年間(4月～3月)

■試験会場

青森県立障がい者職業訓練校
(弘前市緑ヶ丘1-9-1)

■合格発表

令和8年2月20日(金)午前9
時

詳しくは青森県立障がい者職
業訓練校へ問い合わせくださ
い。

■申込 青森県立障がい者職業訓
練校☎0172(36)6882

「令和7年度みちのく潮風ト
レイル×三陸ジオパークシン
ポジウム」を開催します

「世界とつながる三陸地域の
魅力と持続的発展を考える」を
テーマに、シンポジウムを開催し
ます。どなたでもご参加いただけ
ます。

■日時 令和8年1月31日(土)
13時～16時30分

(受付 12時30分～)

■会場 久慈市アンバーホール
小ホール

■参加料 無料

■申込方法 専用申込フォー
タはメールに、件名を「シンポ
ジウム参加申込」として(info
@saniku-geo.com)宛てに
送信



■申込期限 令和8年1月26日
(月)定員になり次第終了

■申込 三陸ジオパーク推進協議
会(阿部)☎0193(64)1230

年金だより 20歳になったら国民年金!

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、病気やけがで障害が残ったときや家族の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという考え方で作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。20歳になった人には、日本年金機構から国民年金に加入したことのお知らせを送付します。

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります。年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません。国民年金には、老後のための老齢年金のほか、**障害年金**や**遺族年金**もあります。

※障害年金は、病気やけがによって生活などが制限されるようになった場合に受け取れます。遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れます。

☆保険料の免除制度

「学生納付特例制度」(学生のみ)、「納付猶予制度」(50歳未満)などの保険料納付免除・猶予制度があります。



☎ 八戸年金事務所
☎ 44-1742

戦没者遺族相談員について

戦没者遺族相談員とは、戦争で亡くなった方の遺族の福祉向上のために、相談や助言を行う方です。以下の相談員が活動しています。

○戦没者遺族相談員

・奥田 卓司 ・佐々木 正志

任期 令和7年10月1日～令和9年9月30日

○担当区域 八戸市・三戸郡

☎ 介護福祉課 福祉グループ ☎ 88-2641

ご連絡先などは介護福祉課福祉グループまで問い合わせてください。

お詫びと訂正

広報はしかみ12月号掲載記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

■訂正箇所

20ページ「ふれあい町民伝言板」の記事で、問い合わせ先の電話番号が「88-4199」とあるのは「20-1335」の誤りでした。

2月2日(月)は

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

第7期

第6期

第6期



☎ 税務課 収納グループ

☎ 88-2114

の納期限です。

忘れずに納めましょう。

戸籍の窓

令和7年12月受付分・12月15日現在(敬称略)

【お悔やみ申し上げます】

濱谷 慶介 (89・駅前)

【前途を祝福します】

(住所又は元の本籍)

瀧川 裕之 (八戸市)

中島 美紀 (駅前)

(希望者の分を掲載しています)

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課 ☎ 88-2872 までご連絡ください。

広報に広告を掲載しませんか

広報はしかみに掲載する有料広告を随時募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。

(作成部数 4,700部)

【料金】 1号広告 (5×18cm程度) 11,000円

2号広告 (5×9cm程度) 5,500円

※詳しくは問い合わせてください。

☎ 総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

町ホームページのバナー広告を募集します

町ホームページに掲載する有料バナー広告を随時募集しています。事業PRなどにぜひご利用ください。

【料金】 月額 5,500円

【規格】 縦60ピクセル×横150ピクセル

GIF、JPEG、PNG形式で、10KB以内。

※詳しくは問い合わせてください。

☎ 総務課 行政防災グループ ☎ 88-2873

行事&くらしのカレンダー

1/16(金)～2/15(日)

日	月	火	水	木	金	土
					16 1月	17 
18 	19 ☑粗大木製品 (中・西 ※石・ 蒼・野を除く) ト 休館日	20 ☑燃やせる(中・西) 相 行政・人権・心配ごと 相 教育相談 相 夜間納税	21 ☑缶・びん・ペット 新聞・段ボール 健 乳児・1歳6か月児	22 ☑燃やせる(東)	23 ☑粗大木製品(東)	24
25 はしかみキャンパス 閉園式	26 ☑粗大木製品 (石・蒼・野) ト 休館日	27 ☑燃やせる(中・西) 相 夜間納税 民 開放日	28 ☑缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙	29 ☑燃やせる(東)	30	31
1 2月	2 ☑燃やせない 納 国保第7期 介護第6期 後期第6期 ト 休館日	3 ☑燃やせる(中・西) 相 夜間納税	4 ☑缶・びん・ペット 新聞・段ボール	5 ☑燃やせる(東)	6	7
8 卓球大会(一般、 小中学生)	9 ト 休館日	10 ☑燃やせる(中・西) 相 夜間納税 民 開放日	11 建国記念の日	12 ☑燃やせる(東)	13	14 
15	※カレンダーの内容は、町ホームページにも掲載しています。					

☑ ごみ収集日(中・西:中央、西部地域/東:東部地域/地域名の表示がないのは全地域収集)

相 行政・人権・心配ごと相談
(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00～15:00)

相 教育相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00～16:00)

相 夜間納税相談(毎週火曜日、税務課、17:30～19:30)

民 民俗資料収集館開放日(第2・4火曜日、9:00～16:00、
ボランティアガイドが案内します)

健 乳幼児健診

ト トレーニングルーム 納 町税等納期限

ごみ収集の地域区分

中央・ 西部地域	石鉢、蒼前、野場、角柄折、金山沢、田代、 晴山沢、平内、鳥屋部、赤保内、耳ヶ吠西
東部地域	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、柿、駅前、 道仏、小舟渡
○ごみは、必ず(半)透明な袋に入れて出してください。 ○ごみは、 <u>収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時までに出してください。</u> ○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来る とは限りません。	

夜間納税相談窓口について

毎週火曜日(祝日・年末年始を除く)の17時30分から
19時30分までの間、「夜間納税相談窓口」を開設してい
ます。仕事の都合などで時間内に納税相談および納付が
困難な場合は、ぜひご利用ください。

平日は各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号
1階	税 務 課	賦課グループ 88-2129 収納グループ 88-2114
	町民生活課	戸籍住民グループ 88-2872 生活環境グループ 88-2119
	すこやか健康課	健康グループ 88-2162 児童グループ 38-1237 国保医療グループ 88-2219
	介護福祉課	介護グループ 88-2115 福祉グループ 88-2641
	会 計 課	会計グループ 88-2049
	総 務 課	庶務グループ 88-2112 行政防災グループ 88-2873
	総合政策課	政策推進グループ 88-2113 財政グループ 88-2874
2階	産業振興課・ 農業委員会	農林グループ 88-2946 農業委員会事務局 水産商工観光グループ 88-2875・2116
	建 設 課	土木監理グループ 88-2118 都市計画グループ 88-2120
	教 育 課	学校教育グループ 88-2495 社会教育グループ 88-2698
	国 入 対 策 室	88-2764
	3階 議 会 事 務 局	88-2369

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は代88-2111へお願いします。

階上町では2つのえんぶりイベントを開催!“早生えんぶり”と“音楽×えんぶり”の特別企画。
ぜひご家族・ご友人とお越しください!

はしかみ観光ナビ!

階上町えんぶりイベント

早生えんぶり祭り

町内の3つのえんぶり組が一堂に会する恒例イベント。

日時 令和8年2月1日(日) 11時00分～14時00分
場所 わっせ交流センター
出演者 平内・田代・鳥屋部えんぶり組
その他 餅おふるまい、模擬出店販売あり
問合せ わっせ交流センター (88-2709)

はしかみエンタメフェス えんぶり×MUSIC

伝統の「えんぶり」と音楽ステージが融合した新企画!!

日時 令和8年2月11日(水・祝) 13時00分開演
場所 ハートフルプラザ・はしかみ
出演者 田代えんぶり組、古屋敷裕大、渡ケント
主催 はしかみ観光ネットワーク
問合せ 産業振興課水産商工観光グループ (88-2875)

観光施設情報

道の駅はしかみ

(問) ☎88-1800
(営) 9:00～18:00
(休) 年末年始
(住) 道仏字耳ヶ吠3-3

年末年始の 休業などについて

12月31日(水)から令和8年1月2日(金)まで休業させていただきます。なお、営業時間は以下のとおり変更となります。

■12月29日(月)通常営業

■12月30日(火)

9:00～17:00

■12月31日(水)～

令和8年1月2日(金)休業

■令和8年1月3日(土)

初売り 9:00～15:00

■令和8年1月4日(日)から

通常営業

道の駅はしかみの おすすめ商品

焼いも人気です!ぜひどうぞ!

フォレストピア階上

(問) ☎88-4449
(営) 9:00～17:00
(食堂) 11:00～14:00
(ジェラート) 10:00～16:00
(休) 毎週火曜日
(住) 鳥屋部字大柿1-2

年末年始の 休業などについて

12月29日(月)から令和8年1月3日(土)まで休業させていただきます。

冬季期間の食堂・ ジェラートの 時間変更について

令和8年1月4日(日)から3月頃まで以下のとおり変更となります。

■食堂 11:00～13:30

■ジェラート

10:00～14:00

おすすめのジェラート

年始限定! あけおめプチダブル(りんご×濃厚ミルク)販売中!

わっせ交流センター

(問) ☎88-2709
(営) 9:00～17:00
(食) 11:00～14:00
(休) 毎週水・木曜日
(住) 平内字上道1-1

年末年始の 休業などについて

店舗: 12月31日(水)～令和8年1月4日(日)

食堂: 12月29日(月)～令和8年1月4日(日)

休業させていただきます。

みそづくり体験

令和8年1月16日(金)

10:00～12:00

参加料: 2,200円

(昼食付き)

定員: 15人

階上町産の大豆を使った手づくりの味噌づくりを体験(お持ち帰りあり)



はしかみハマの駅あるでいーば

(問) ☎38-3166
(営) 10:00～17:00
(食) 10:30～16:00
(休) 1月年末年始、13日、19日、26日
2月毎週月曜日
(住) 道仏字大蛇203-208

年末年始の 休業などについて

12月29日(月)から令和8年1月5日(月)まで休業させていただきます。

タラ祭(予定)

令和8年1月25日(日)
10:00～15:00

新鮮なタラ、キクを特別価格で販売します。

レストランMarの おすすめメニュー

アッツアツのうにドリアが大好評です!ぜひお早めどうぞ!